

保護者の皆様へ

藤沢市子ども青少年部子ども家庭課

藤沢市幼児教育施設特別支援保育について

藤沢市では、障がいのある子ども一人一人の個性や特性に応じた手厚い保育が行えるよう、対象となる子どもが在籍している幼児教育施設に対して、藤沢市幼児教育施設特別支援保育費補助金を交付しております。

この補助金は、幼児教育施設において、先生の増員など支援体制の充実に使われるものです。

お子さんが在籍している幼児教育施設の設置者がこの補助金の交付申請を行う際には、支援の必要性を確認するため、市に「特別支援の必要性を証する書類」及び「同意書」を提出していただいております。

本事業の実施にあたっては、保護者のご理解とご協力が不可欠となりますので、趣旨をご理解いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、「同意書」は毎年お願いすることになりますが、「特別支援の必要性を証する書類」については、初めて申請する場合のみ提出いただくもので、翌年度以降は提出の必要はありません。また、提出していただいた書類は、この補助金交付のためのみに使用し、他の目的に使用することは一切ありません。

内容についてご不明な点がございましたら、藤沢市子ども家庭課又はお子さんが在籍している幼児教育施設へお問い合わせください。

(事務担当)

藤沢市子ども青少年部子ども家庭課

0466-50-3569

E-mail: fj-kodomo-ss@city.fujisawa.lg.jp